

「第2回アドバイザー会議」における質問内容及び回答内容

調書番号:5 事業名:希少野生動植物種保護調査事業費

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
村上アドバイザー	<p>追加資料の中のモニタリング調査報告書は毎回ではなく、年に一回の提出か。</p> <p>そうすると、報告書の次のページのモニタリング調査結果の日付確認年月日と書いてあるが、こういった情報は口頭で記録するのか。</p> <p>そうすると、その日ごとの調査員からの報告はないのか。</p> <p>そういう流れの中でも記録は出来ているということか。</p>	課長・関尚史	<p>そうである。年に一回の報告だが、今回説明した調査報告書様式の2ページ前に調査の過程で、喫緊に対応を必要とするような重大な状況があった場合については、随時報告をいただくことになっている。あくまでお示しさせていたいただいている報告書は、年契約になる。年ごとに取り組みの結果を報告していただくものだが、これとは別に特に様式は定めていないが、重大な事件、事故等があれば随時報告をいただいているところ。</p> <p>様式上の確認年月日は、その場で実際に確認した年月日が入って来る。それをまとめて一年分提出していただいているところ。</p> <p>そうである。日報という形ではないが、特に問題があれば、直ちに口頭なり、もしくはメモという形で報告をいただいているところ。</p> <p>そうである。</p>

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
	<p>最初の資料の中の16ページの保護専門員と17ページの各団体ということか。</p> <p>16ページの保護専門員には調査場所が指定されているが、17ページの各団体にも調査場所は指定されるのか。</p> <p>16ページ、17ページの専門員の方は、もちろん専門の方だと思うが、山梨県の方か。</p> <p>その専門の方は、特に環境省などにお手伝いいただかなくても県内の中にいる方で間に合っているということか。</p> <p>後は、今回は専門員の方の調査ということであるが、一般の県民からは、そういう情報の提供はあるのか。</p> <p>それは電話とかそういった手段か。</p>		<p>そうである。</p> <p>そうである。基本的に山梨県のレッドデータブックにおいて絶滅危惧種に指定しているものが調査対象になっていて、基本的にそれがどこにあるかという情報も含めて、またどういうルートで探索するかということについては、毎年打ち合わせをさせていただきながら実施をしているところ。</p> <p>ほぼ県内にお住まいの方。</p> <p>現状ではそうである。ただ、植物種については数が多く、なかなか手が回らないところがあるが、基本的には数年おきとかそういう単位の中では、必要な情報は得られていると考えている。</p> <p>ある。</p> <p>電話が多い。たまにメールでも県への問い合わせホームから送られてくる。</p>

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
小澤アドバイザー	<p>村上委員がかなり聞いてくださったのであまり無いが、各会の委託費について、人件費6,500円、旅費等みんな同じだが、これはずっと過去同じ金額でやっていただいているのか。</p> <p>会の方から安いとかそう言ったことは言われないか。</p> <p>もう一つ、保護柵とか看板の件だが、新しく設置したり、注意喚起だとかしているとのことだが、古くなって見えないようなものも恐らく出て来ていると思うが、そんなものも買い換えてやっているのか。</p> <p>山梨の絶滅危惧種を守っていただくには大事な事業ではないかなと思っておるのでよろしくお願いたい。</p>		<p>近年変わってないが、これの元になっているのが県が直接事業をする場合の予算の単価のうち、例えば審議会の委員さんなどだと日額9,800円とか、それに準ずるような方だと日額6,500円というような県の予算的な単価が決まっているので、人件費がそれに従っている。旅費についても県内で一日動いた場合については幾らという形のもので予算積算上決まっているので、それを基礎として計算をしている。</p> <p>委託という形で出しているが、実際は半分ボランティアのような形で、ここに書いてある絶滅危惧種植物調査会とか、やまなし野鳥の会と言うのは、そもそもそういう分野に思い入れなどがあって、県の事業に協力していただいているという部分があって、恐らく民間の専門調査会社に依頼するよりはかなり安くやっていただいているわけだが、苦情というか文句のようなものは今のところ伺っておらず、協力をいただいているところ。</p> <p>看板が壊れているとか汚れているという情報もいただいているので、出来る範囲の中で順次対応をさせていただいているところ。</p> <p>承知した。</p>

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
小口アドバイザー	<p>モニタリングの保護専門員は5つ。これはもう専門員が決まっていて報償費として支出しているということか。</p> <p>個人に対して委託をしているということか。</p> <p>個人の委嘱も団体への委託も同じ報告書を使用しているのか。</p> <p>かなり安い単価で御協力いただいているのが実態だと思うが、先程村上アドバイザーからも話があったとおり、単価×日数ということだと思うが、となると、本来日報が出てこなければおかしいと思うが、その辺はどんなお考えか。</p>		<p>そうである。そもそもスタートとしては、今委託でやっている部分についても全部専門員という形を取っていた。</p> <p>委託ではなく委嘱である。</p> <p>そうである。(※後の質問で訂正)</p> <p>日数であるため、先程御覧いただいたA3の表もそうだが、年間を通して必要な活動量が確保出来ているか、ここで算定している日数に達しているのかどうかという形で、事後的にチェックはしているが、結果、この日数入ればいいということではなくて、報告書を御覧いただければ分かると思うが、実際はそれ以上の日数入っていただいているような状況である。その中で、最低限ということでこういった日数の積算にはなっているが、実際には更に大きな仕事をやっていただいている状況。</p>

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
	<p>すると報告は、この報告書と別の物が一緒に出されているということか。報告書が期間だけになってしまっているが、その後ろに付いている昆虫などはものすごく詳細なものが出ているが、整合性が取れないと思うのだが。何をもちつ次のこの詳細なまとめをしているのか。出て来ている調査報告書は非常に簡単な様式で、期間があつて、こんな状況ですよと言つたよな一枚の紙だけだが、その後ろに昆虫についてのモニタリングがものすごく細かく出ているが、この日にこれをやつたというのは何をもちつこれをまとめているのか。日報は出していないという話だがまとめようがないということか。</p> <p>植物はこの1枚で済ませていて、昆虫の方はかなり詳細なものが出て来ているという感じか。</p> <p>植物の委嘱の方は、この1枚でとりあえず済ませているということか。</p>		<p>A3の様式に対応するのは、A4、二枚の様式の内、横版の一枚のものがこのA3のものに対応しているもの。A3のものはちょっと様式が違つように見えるが、このA4横版の左側の方の部分を抜き出して今回業務量ということで、どのくらいあるのかという参考にしてお示しをさせていたつている。</p> <p>一方、そのA4の縦版の報告書については、個体数分布状況とあるが、主にモニタリング事項中程の欄の、個体の状況の欄を見ていただくとおわかりいただけるかと思うが、発芽、開花、結実、その他とあるよな、こちらは主に植物用に作つたもので、昆虫用と植物用で様式が違つている。とついうことで、例えば昆虫については団体に委託してやつている状況で、A3の様式がまとまつて出てくるが、植物については個人にお願いしている部分があるので、そついうつものについてはこついうつ個票で報告していただつよな形を取つている。</p> <p>最初に提出させていたついた16ページ、17ページを御覧いただく中で、A4縦の植物用というのは、16ページの保護専門員さんが出していただつイメージの報告書となつている。団体の方については、17ページの方になるが、こついうつまとまつた形で報告していただつよな使い分けをさせていたついただつているところ。(※)</p> <p>そつである。これが入つた分だけ複数枚、1枚ということではなくて、その都度、その都度作つていただつたものをまとまつて提出していただつという形を取つている。</p>

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
	<p>例えば15日間入るのであれば、これが15枚出てくるということか。</p> <p>先程何か一般の人から、通報というか情報が入るということだが、そういう風な情報をどこかがまとめて集約するような、ここが窓口だということは決まっているのか。</p> <p>一般の人にはどのようにして知らせているのか。どうやって一般の人は分かるのか。気が付いた時に一般の人はどこへ通報すればよいのか。</p> <p>そうとばかりは言えないと思うが、例えば看板を設置したら、何かあればここへ連絡くださいということは書いてあるのか。</p> <p>そういうものをちょっと増やさないと、やはり初めて見ておかしいなど、素人目で見ても気が付く場合もあると思うが。</p>		<p>そういう場合もあるが、各専門員の中でも対象の種が複数あれば、種ごとに出て来るとい形になる。</p> <p>みどり自然課に情報をいただく中で、必要があれば職員が現場に向かうなどの調査をしているところ。</p> <p>県の代表などに掛けてくれば、内線で回ってくるし、そもそもそういう状況に気付く方というのは、相当詳しい方が多いと思われ、そんな中で県ではみどり自然課が担当だということは、そういった通報を出来る方からすれば、周知の事実なのかどうかまでは分からないが、私どもに直接電話をいただけることが圧倒的に多い。</p> <p>それは書いてある。</p> <p>承知した。そこは是非参考にさせていただきたいと思う。</p>

アドバイザー	質問内容	説明者職・氏名	回答内容
	<p>そういう目でこれだけ危惧種がたくさんあって多分詳細調査を10年位の単位でやっているが、本当はもっとやりたいんだと思うが、予算も掛かって出来ないというのが実態だと思うが、この10年の間にやはり相当変化しているのか。</p> <p>早く発見して早く対策を打つという方法しかないと思うが、対策というと、保護柵を設置するとか小中学生への啓蒙というとなかなか厳しいと思うので、先程話が合ったネットワークで大勢の人で見てすぐ対応するようなネットワークを作るというようなことだと思うが、その辺のネットワークは、具体的にこんな構想でいつ頃からということは決まっているのか。</p> <p>先日、新聞に県の森林研究でホザキツキヌキノウを何か守るというより増やすみたいな、こことの連携というのは具体的に何かあるのか。</p> <p>守るということから増やしていくという発想が一步踏み込んだ発想かという気がするので、そんなに簡単に行くわけではないと思うが、本当にもう少し関係者が集まるともう少し踏み込んだ対策が打てるんじゃないかという風な気がする。</p>		<p>そうだと思う。特に希少種の保護と情報提供というのは、裏腹な部分があって、山梨県内でこういう希少種があるという情報が流れるとそれを狙って見に来る、取りに来るという方もおり、そういう圧力もかなりある中で、状況も悪化している場合もあって、対策が足りないというところもある。</p> <p>普段から色んな面で情報をやり取りしている機関については、出来れば今年度中にまずは集まって、こういう構想を考えているのだがという投げ掛けをしてみたいと思う。それで、今、お話のあったそういう専門機関以外の広く山に入る一般の方との連携についての情報収集に対する体制についても検討して参りたいと考えている。</p> <p>森林総合研究所、同じ部の中にあるので、生育状況とか試験研究の経過などそういったものについては、常に情報交換をしているところ。</p>

